

社会福祉法人 東京有隣会

有隣

YURIN

2023.11

(令和 5 年)



写真：有隣ホーム エントランス ホールにて撮影

東京有隣会

防災の日 二〇二三・九・一

当法人では、毎年『防災の日』に防災訓練を実施しております。



本年度は有隣病院を中心に、火災発生を想定した放送訓練を行った後、屋内消火栓設備の放水手順、消火器の使い方等を確認し、練習用の消火器を用いて初期消火訓練を行いました。

また、回復期リハビリテーション病棟では、車いすやベッドでの避難の仕方を訓練しました。

有事の際に十分に対応できるよう、職員の防災、災害に対する意識の向上に努めていきます。



有隣ホーム

笑顔あふれた敬老会

十一月も半ばを過ぎ、朝晩の冷え込みも厳しくなってきました。記録的な暑さが過ぎてホッとする間もなく一気に秋がやってきました。

敬老の日、有隣ホームではエンターテインメントホールに職員が製作した敬老を祝う飾りを取り付け、新型コロナウイルス感染症による面会回数枠の制限を拡大して面会を実施しました。面会の後には利用者様とご家族様が一緒にお祝い飾りの前で記念撮影をしました。

敬老の日までのお祝い飾りの予定でありましたが、来所者に大変好評で暫くの間は飾っておこうかと思っておりますので、

有隣ホームにお越しの際はぜひご覧ください。



施設長就任のご挨拶

古橋 永年

東京有隣会に入職して二十有余年、第2有隣ホーム、有隣ホーム、法人本部の勤務を経て、有隣ホームに戻ってまいりましたが、長いこと事務方を務めておりましたが、この度施設長に就任いたしました。

この法人で私が唯一誇れることは、世田谷区第一号の特養としてこの有隣ホームを創り、初代施設長を務めた石井薫の教えを何年にも渡り直接受けたことです。

当時は既に第2有隣ホームと有隣ケアセンターが設立されていきましたので、二つの特養とデイサービスをこの地に創った志はもとより、社会福祉とは何か、東京有隣会の地域における役割についても叩き込まれました。とても厳しい人で、私はよく叱られたものですが、その指導の一つ一つが大切な財産となり、今の私の糧となっております。

かつては区内のモデル施設として先頭を走っていた有隣ホームも、今は様々な面で厳しい状況下にあります。解決すべき課題がたくさんありますが、良き伝統は守り、悪しき慣習は正し、歴史に恥じない施設になるよう、職員と共に力を尽くす所存でございます。

皆様のお力添えを賜りたく、どうぞよろしく申し上げます。



第2有隣ホーム

♪楽しい夏でした♪

長かった残暑もようやく終わり爽やかな風にいよいよ秋の訪れを感じます。

八月の夏祭りでは、チョコバナナやたこ焼き、ヨーヨーなどのゲーム、盆踊りに参加されたり、ベランダで線香花火をする等皆様楽しまれたようです。

九月は敬老会を開催しました。昼食に敬老祝膳を召し上がり、午後は職員とボラン

ティアさんによるソーラン節を披露し、皆様のご長寿をお祝いいたしました。

十月一日のお月見のホーム喫茶では、ご利用者様に丸めていただいたお団子でお汁粉を作りました。

七月一日に種を植えた胡瓜とオクラの成長経過ですが、十月一日に胡瓜の小さい実がなりました。収穫して皆様と分けて食べられる日も近そうですね。オクラは、まだ花が咲かず、日々利用者様と観察しながら水やりに励んでいます。



有隣ケアセンター

♪より楽しいデイサービスを目指しています♪

長く続いた夏がようやく終わり、秋の訪れとともに朝夕はにわかには冷え込んできた今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

ケアセンターでは、九月に「敬老会」と「手作りおやつ」の行事を開催しました。敬老会は数ある行事の中でも私共が最も力を入れている行事です。今年はお月見の受け入れも可能になり、1日目は船橋地区の「ちとにこダンスクラブ」の子どもたちによるダンスショー、2日目は「桐の会」の方々による琴と尺八の演奏会をお楽しみいただきました。

また、職員の合奏・合唱やお茶会も催し、和やかな時間を過ごしていただきました。月の後半の「手作りおやつ」では、中秋の名月に因み、皆様とお月見団子を作り、おしるこに仕立てて召し上がって



いただきました。おしるこに浮かぶ栗を「満月みたいね」と皆様に喜んでいただけました。

有隣ケアセンターでは、これからも皆様に楽しんでいただけるよう、季節を感じられる行事を行ってまいります。

有隣病院

東京都看護職員復職支援研修病院体験

東京都看護協会が東京都からの受託を受けて実施しています。

当院では、年2回、看護師への復職支援へ向けての研修を実施しています。

九月二十五日から一名の研修生に復職に向けての研修を実施しました。

十一月二十七日から2回目の研修を予定しています。研修を希望の方は、東京都ナースプラザのホームページからお申込み下さい。

○インフルエンザワクチン接種開始

月曜から水曜日・午前午後
木曜から金曜日・午前
予約なしで接種できます。区からの接種票をお持ちの方はご持参ください。ワクチンが無くなり次第終了とさせていただきます。

○新型コロナウイルスワクチン接種

毎週木曜日午後
世田谷区のコロナワクチン予約サイトからご予約下さい。
区からの接種票をご持参ください。



私たちが職場復帰を応援します！



健康
コラム



インフルエンザについて

有隣病院 診療部長

吉村 邦彦

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症で、38℃以上の高熱、咽頭痛、頭痛、関節痛、全身倦怠感などが比較的に急速に現れるのが特徴です。小児ではまれに急性脳症や、高齢者では二次性の肺炎を伴い、重症化して死亡する場合もあります。例年のインフルエンザの感染者数は国内で推定約一千万人、死者数は、年間で数百人から二千人程度と報告されています。

インフルエンザの流行はA型、B型で見られます。わが国では例年十二月～三月が流行期ですが、2023年は例年より早く、主にA(H3N2)亜型(香港型)による流行が始まっています。

インフルエンザを疑わせる症状が出た場合、まずは人混みへの外出を控え、安静と休養を取り、十分な水分補給を心がけましょう。周囲の人にうつさないための飛沫感染対策をとりながら、医療機関で抗原検査によるインフルエンザか否かの診断を得てください。現在、わが国では六種類の抗インフルエンザ薬

が投与可能ですが、使用の適否やどの抗ウイルス薬を投与するかは医師の判断に拠ります。

療養期間に関しては、幼児・児童・生徒については、学校保健安全法(昭和33年)に「発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日(幼児にあっては、日)を経過するまで」を出席停止期間としています。成人への対応も概ねこれに準じて、周囲に感染を拡げない配慮が必要です。

インフルエンザの予防には、流行前のワクチン接種、外出後の手洗い、人混みへの外出を控える、室内の適切な換気、などが挙げられます。中でも、ワクチンの接種は重症化を防ぐ予防効果が大きいとされ、六十五歳以上の高齢者や、六十歳、六十四歳で心、肺、腎などの主要臓器に障害のある方などに対して、各自自治体からの公費補助のもと、定期接種が推奨されています。例年秋に始まる予防接種に用いられるワクチンは不活化ワクチンで、A型、B型それぞれ二株を含むため「四価ワクチン」と呼ばれています。

ご寄附について

社会福祉法人 東京有隣会には、個人や団体の皆様から、心温まる善意が寄せられています。ご寄附は、ご厚志に沿い、法人事業のため有効に活用させていただいております。

※当法人へのご寄付は、世田谷区の条例で指定された団体への寄附として、税法上の優遇(寄附金控除)を受けることができます。

